

全国雪対策連絡協議会の活動

1. 全国雪対策連絡協議会の概要

雪センターには、201の市町村会員がありますが、これらの市町村からなる組織が全国雪対策連絡協議会で、その下に各道県別に13の雪対策協議会があります。

日頃から、会員相互の情報交換・意見交換を行い、情報を共有し、連携・協力して雪対策に取り組んでおります。また各市町村から出された意見や要望を、事務局である雪センターが集約して必要な調整を行った後、会員の総意として全国雪対策連絡協議会の要望書を作成しております。

毎年7月に定期総会を開催しております。ここでは議事に先立ち、国交省幹部から貴重な情報提供を頂いております。議事事項の審議の最後に全国雪対策連絡協議会の要望書が決議されます。この要望書を持って、総会参加者全員による関係機関への要望活動が行われます。こうした活動の成果が予算措置や新たな施策・制度の創設となって現れています。

一昨年度、昨年度の総会は、コロナ禍にあったため、書面による総会となり、また要望活動も、要望書は各道県協議会の御意見を頂いて作成致しましたが、提出は事務局である雪センターが関係機関に提出するという事になってしまいました。本年度は、3年ぶりに、多くの市町村が参加して総会を開催し、要望活動を行う事が出来ました。

2. 令和4年度定期総会の開催

令和4年度の第26回定期総会は、7月13日（水）に砂防会館にて開催され、総会後には要望活動が行われました。総会及び要望活動には、7市町村長を含む22の市町村の参加を頂きました。これらの参加者については、「全国雪対策連絡協議会総会・要望活動参加者」として、添付いたします。

総会では、冒頭来賓として、国土交通省の以下の3名の方々から御挨拶を頂きました

大臣官房 佐藤技術審議官
大臣官房 見坂技術調査課長
総合政策局 公共事業企画調整課
廣瀬事業総括調整官

また、国土交通省の以下の方々から、情報の御提供・御説明を頂きました。

国土政策局 佐藤地方振興課長
水管理・国土保全局砂防部保全課
吉野土砂災害対策室長
道路局環境安全・防災課 寺沢道路防災対策室長
北海道局 米津参事官

当日の配布資料を、「全国雪対策連絡協議会での情報提供資料（資料-1～4）」として、添付いたします。

3. 定期総会の議事の内容

総会の議事では、報告事項、決議事項についての審議が行われました。

(1) 報告事項

全国雪対策連絡協議会の令和3年度事業、令和3年度収支決算についての報告がなされ承されました。

(2) 決議事項

① 令和4年度事業計画、収支予算

全国雪対策連絡協議会の令和4年度事業計画（案）、令和4年度収支予算（案）についての審議がなされ原案通り決定されました。

事業計画については、「全国雪対策連絡協議会 令和4年度事業計画」として、添付いたします。



②役員の変更

全国雪対策連絡協議会の役員の変更につきましては、変更（案）について原案通り決定いたしました。役員は以下のようになります。

役員一覧

会 長	青森県青森市長	小野寺晃彦
副会長	北海道滝川市長	前田 康吉
副会長	新潟県長岡市長	磯田 達伸
副会長	岐阜県高山市長	國島 芳明
理 事	北海道小樽市長	迫 俊哉
理 事	岩手県盛岡市長	谷藤 裕明
理 事	宮城県蔵王町長	村上 英人
理 事	秋田県秋田市長	穂積 志
理 事	福島県会津若松市長	室井 照平
理 事	富山県舟橋村長	古越 邦男
理 事	石川県金沢市長	村山 卓
理 事	福井県大野市長	石山 志保
監 事	山形県新庄市長	山尾 順紀
監 事	長野県飯山市長	足立 正則

③顧問の変更

全国雪対策連絡協議会は、関係機関の方々に顧問を御願ひし、御指導を頂くとともに、総会にも御出席を頂いております。人事異動に伴い顧問の変更があり、顧問の変更（案）について、原案通り決定いたしました。顧問一覧は以下のようになります。

顧問一覧

国土交通省 技術調査課長	見坂 茂範
国土交通省総合政策局	
公共事業企画調整課事業総括調整官	廣瀬健二郎
国土交通省東北地方整備局企画部長	中平 善伸
国土交通省関東地方整備局企画部長	小林賢太郎
国土交通省北陸地方整備局企画部長	池田 裕二
国土交通省中部地方整備局企画部長	八尾 光洋
国土交通省近畿地方整備局企画部長	奥田 晃久
国土交通省北海道開発局建設部	
道路維持課長	林 憲裕
北海道 建設部長	北谷 啓幸
青森県 県土整備部長	宮本 健也
新潟県 土木部長	金子 法泰
岐阜県 県土整備部長	大野 真義
東日本高速道路株式会社管理事業本部	
保全部長	佐久間 仁

④要望書の決議

総会後には、要望書を持って要望活動を行います。その要望書の作成に当たっては、今までの項目を全面的に見直し、項目を統廃合するとともに、番号を付してより説明しやすく、相手方に理解して頂きやすいものとする事に致しました。要望書案は、各協議会との意見交換をして合意を得、また関係機関とも調整して出来上がりました。

要望書（案）である「積雪寒冷特別地域における諸対策の推進に関する決議案」が、総会に提出され、原案通り決定されました。

その内容については、「要望書」として、添付いたします。

4. 要望活動の実施

総会後、総会参加者である市長始め市町村幹部からなる大要望団による要望活動が行われました。

全国201市町村の要望を結集した要望活動ですので、国交省幹部の方々に対しては、事前に御対応を御願ひして時間を調整させて頂き、御予定に入れて頂きました。このため、要望先では特段の御配慮を頂き、国土交通省技監始め関係局長、課長等の方々には直接面談して、要望内容を説明し、意見交換を通じて要望事項に対して御理解を頂く事が出来ました。

要望先については「全国雪対策連絡協議会 要望書提出先」として、添付いたします。

要望時の状況を示す写真は「要望活動の記録」として、添付いたします。

全国雪対策連絡協議会 令和4年度事業計画

令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）に予定している全国雪対策連絡協議会の主要な事業計画は、次のとおり。

1. 全国雪対策連絡協議会の活動

雪センターは全国雪対策連絡協議会の事務局として、13の各道県の雪対策協議会が相互に情報交換、意見交換し、情報を共有する機会を設定し、会員の協力した活動の促進を図る。各協議会から出された意見・要望等を集約・整理して、全国雪対策連絡協議会の総意に基づく要望書としてとりまとめる。国等の機関に対する要望活動については、協議会の代表者が、意見や要望を直接相手に伝える機会を設定し、活動が効果的に行われ、その成果が、国の補助、支援の拡大や新たな施策の実現となって表れるよう取り組む。

(1) 要望書の作成

次年度の予算編成に係る雪対策促進の要望書は、事前に各協議会を通じて提出された会員の意見・要望を事務局で集約・編集して要望書の原案を作成している。この原案を各協議会に示して確認を取るとともに、要望先である国の関係機関と事前の調整を図っている。こうして作成された要望書案が総会に提出され、要望書として決議され要望活動が行われている。

本年度の要望書についても、事前に各協議会を通じて提出された会員の意見・要望を事務局で集約・編集して要望書の原案を作成する。この原案を各協議会に示して確認を取るとともに、要望先である国の関係機関と事前の調整を図る。こうして作成された要望書案が総会に提出され、要望書として決議されこれによって要望活動を行う。

(2) 役員会および定期総会

全国雪対策連絡協議会の定期総会は、毎年7月に開催し、協議会の活動方針を討議・決定している。一昨年度、昨年度はコロナ禍により、書面による総会となったが、本年度は従来の会員が一堂に会しての定期総会を開催出来る事となった。開催に当たっては、事前に会員に必要な情報を提供して、その重要性を認識してもらう。

本年度の役員会は、書面による役員会として、総会に提出する議題についての事前の了解を求める事となった。本年度の第26回定期総会は、3年ぶりの集会による総会として7月13日に開催する事となった。従来行われていたように、議事に先立ち、国土交通省関係部局の来賓から、最近の情勢等についての情報提供や説明を頂く事となっている。議事としては、報告事項として、前年度の事業報告、決算報告、決議事項として、本年度の事業計画（案）、予算（案）、顧問の変更（案）、要望書（案）について審議を行う。

国の関係機関への要望書については、各協議会と調整して作成した要望書案を、総会で決議する。

(3) 夏の要望活動

一昨年度、昨年度の要望活動はコロナ禍により、事務局である雪センターが各関係機関に要望書を提出する事となったが、本年度は、会員が一堂に会しての定時総会が開催される事となった。総会後に総会参加者が、総会で決議された要望書を持って、国等の関係機関の要望活動を行う。要望書提出に先立って、窓口と調整を行い、要望時には関係機関の幹部、担当部局と直接面談して要望の趣旨を伝え、御理解と御支援を頂けるようにする。

(4) 秋の要望活動

秋の要望活動については、夏の要望活動と同じように、事前に要望内容を、協議会及び国の機関と十分な調整を行って要望書を作成する。要望先とは事前に十分な調整を行う。

(5) 豪雪に対する緊急要望活動等の実施

降雪期になってから降雪状況に応じて、全国雪対策連絡協議会として国等に対し、緊急に要望する事が必要な事態が発生した場合には、困窮した実情を説明する資料と共に、具体的な対応策を求める要望書を作成し、関係機関に緊急要望活動を行う。

2. 各道県の雪対策協議会の活動と支援

(1) 情報提供と情報交換

道県単位で組織されている全国の13の雪対策協議会に対しては、適宜必要な情報提供をするとともに、協議会相互の情報交換・意見交換の場を設け、会員相互の情報共有と協力体制の強化に努める。

各協議会で開催する総会への参加要請に対しては、極力参加し、情報提供、意見交換・情報交換を行う。

(2) 協議会の定常活動に対する支援

各協議会が行う定常的な活動に対して、会員数や活動状況等に応じて、支援金を配布し、活動がより活発化し、効果的に行われるように誘導して行く。

(3) 協議会の自主的活動に対する支援

平成30年度から、各協議会が自主的に計画して実施する事業で、支援が必要と判断するものに対しては、別個に支援を行っている。事業の一例として、講演会、研修会等があるが、それぞれの協議会が積極的に企画し実施するよう誘導する。

各協議会に対し、支援事業の趣旨を説明するとともに、自主的な活動の実施を呼びかけ、各協議会の活動の一層の活発化と自主的な事業の推進による支援事業の拡大を図る。

3. 雪関係行事に対する後援

国土交通省及び都道府県が行う「雪崩防災週間」等雪に関する様々な行事が毎年行われておりそれらに対して全国及び各道県の協議会への後援依頼がなされており、その趣旨を理解した上で積極的に対応していく。

要望書

(全国雪対策連絡協議会)

積雪寒冷特別地域における諸対策の推進に関する要望書

国土の約6割、人口の約2割を占める積雪寒冷地域は、永年にわたる雪対策の推進により、住民生活と社会・経済活動は格段に向上しましたが、昨今の自然条件、社会・経済状況等の著しい変化により、雪対策は以下のような深刻な課題に直面しております。

- ① 気候変動による、記録的な局所的・集中的降雪や、異常豪雪の多発と異常少雪の発生。
- ② 急速な少子・高齢化、過疎化による、住民の自助による雪への対応力の低下。
- ③ 住民の連帯・協働体制の弱体化、住民要望の多様化による、行政依存・行政負担の増大。
- ④ 建設投資の減少、高齢化・人手不足による、雪対策の担い手の経営環境の悪化・弱体化。
- ⑤ 増大していく行政負担に対し、厳しい財政状況にある地方自治体の対応の限界。

全国雪対策連絡協議会の201の市町村は、総力を結集して関係機関と連携・協力して、雪対策に取り組んでおりますが、国の御理解と御支援が不可欠であり、以下の事項を要望致します。

1. 雪国の安全・安心の確保のための予算の確保

公共事業関係費の総額および継続的な確保

「防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策」に必要な予算・財源の確保

2. 雪害対策の推進

国土強靱化地域計画に基づく重点的事業の実施

異常豪雪に対する緊急的な安全確保のための施策の推進

雪崩対策施設や砂防堰堤の整備と危険箇所所周知

災害復旧事業の推進（雪崩・融雪による災害、早期復旧体制確立、被災地への支援）

3. 豪雪地帯対策特別措置法による総合的な対策の推進

雪害の除去など生活水準の向上の改善に係わる施策の着実な推進

豪雪地帯対策基本計画の実施に必要な財政上の支援

豪雪地帯安全確保緊急対策交付金について、支援期間の延長など必要な制度拡充と予算の確保

4. 冬期の道路交通確保のための事業の推進

令和5年度からの次期「積雪寒冷特別地域道路交通確保五箇年計画」の早期策定

「防災・減災、国土強靱化5カ年加速化対策」も活用した、基幹的な道路ネットワークの強化

（高速道路や主要国道の4車線化、付加車線・登坂車線の設置、除雪・防雪・凍雪害防止事業等）

5. 雪に強い地域づくり、街づくり、住まいづくりの推進

道路、河川、下水道等が一体となった雪に強い地域づくり、コンパクトな街づくりに対する支援

公共交通機関の利便性向上への支援

雪国の特性に応じた克雪住宅の普及促進、支援（融雪・落雪屋根、命綱固定金具設置）

雪により倒壊した空き家及び倒壊の恐れのある空き家の除去並びに空き家の除雪に対する支援

高齢者、身体障害者のためのバリアフリーの推進

6. 連携・協力、共助による雪対策事業の推進

国・県・市町村等が広域的に連携した協力・支援体制確保（情報共有、相互協力、雪堆積場の確保）

国の支援体制の充実・強化（人員の確保、資機材の強化）

市町村、住民、ボランティア等地域コミュニティによる雪対策の支援（小型除雪機械の導入）

高齢者世帯の除排雪作業への財政的支援の拡充

7. 除排雪等の雪対策への支援の拡大

豪雪地帯への地方交付税算定時の雪寒補正の強化

除排雪作業への財政的支援の拡大（臨時特例措置等による財政支援、除雪機械整備の補助枠拡大）

生活道路の除排雪に係る経費への財政的支援

8. 雪対策施設の整備と維持・管理・更新への支援の拡大

雪対策施設の整備と維持・管理に対する財政的支援（消融流雪施設、雪置き場、防護柵、雪対策ダム等）
雪による道路施設破損等に伴う維持修繕の地方負担の更なる軽減

9. 雪対策の担い手の確保と育成

地元建設業者等の存続のための施策の推進（人材確保、オペレータの育成、除雪機械の確保）
少雪時も含め、適正な利潤が確保できる施策の推進（実態に配慮した発注、積算・契約・仕様、少雪時の支援）
合併を促す施策の推進

10. 雪国の魅力を活かした地域の発展の推進

親雪・利雪による産業の振興及び地域活性化の推進
観光、イベント、特産物等による地域の活性化の取組への支援

11. 技術開発と情報化による雪対策の推進

雪対策の効率化、省力化、コスト縮減に対する支援の充実（ICT、AI技術、自動運転、新技術の導入等）
除排雪作業の負担軽減、環境改善・安全確保のための調査研究、技術開発の推進
利雪、克雪、雪害防止等の調査研究、技術開発の推進
雪に関する気象観測、予警報、情報通信システムの構築整備の促進

令和4年7月13日

全国雪対策連絡協議会

会 長	青森県青森市長	小野寺晃彦
副 会 長	北海道滝川市長	前田 康吉
副 会 長	新潟県長岡市長	磯田 達伸
副 会 長	岐阜県高山市長	國島 芳明
理 事	北海道小樽市長	迫 俊哉
理 事	岩手県盛岡市長	谷藤 裕明
理 事	宮城県蔵王町長	村上 英人
理 事	秋田県秋田市長	穂積 志
理 事	福島県会津若松市長	室井 照平
理 事	富山県舟橋村長	古越 邦男
理 事	石川県金沢市長	村山 卓
理 事	福井県大野市長	石山 志保
監 事	山形県新庄市長	山尾 順紀
監 事	長野県飯山市長	足立 正則

令和4年7月13日

全国雪対策連絡協議会 総会・要望活動参加者

会長	青森市長		小野寺晃彦
副会長	滝川市長		前田康吉
北海道	小樽市長		迫俊哉
	岩見沢市	東京事務所長	篠田道生
岩手県	盛岡市	建設部長	千田敏
宮城県	蔵王町	副町長	平間喜久夫
秋田県	秋田市長		穂積志
	横手市	建設部 建設課長	高橋光紀
	大館市	建設部 土木課 課長補佐	畠澤淳一
福島県	会津若松市	建設部長	小林英俊
	福島市	建設部長	車田和昭
長野県	飯山市	副市長	新家智裕
新潟県	長岡市	土木部 道路管理課長	石黒昭弘
	十日町市	建設部長	吉田健一
	上越市	都市整備部 道路課 雪対策室長	名倉浩
富山県	舟橋村長		古越邦男
	小矢部市	産業建設部長	笹本克也
石川県	金沢市	土木局 道路管理課 生活道路室長	松本和彦
岐阜県	高山市	建設部長	中垣内一
福井県	大野市長		石山志保
	勝山市長		水上実喜夫
	福井市	建設部長	増永孝三

(参加者総数 22名 内市町村長 7名)

全国雪対策連絡協議会 要望書提出先

令和4年7月13日

国土交通省

国土交通大臣 齐藤 鉄夫
 国土交通副大臣 渡辺 猛之
 国土交通副大臣 中山 展宏
 国土交通大臣政務官 加藤 鮎子
 国土交通大臣政務官 泉田 裕彦
 国土交通大臣政務官 木村 次郎
 国土交通事務次官 藤井 直樹
 技監 吉岡 幹夫
 国土交通審議官 水嶋 智貴
 国土交通審議官 和田 信行
 国土交通審議官 林 俊行

大臣官房

大臣官房長 宇野 善昌
 総括審議官 高橋 謙司
 技術審議官 佐藤 寿延
 技術調査課長 見坂 茂範

総合政策局

局長 瓦林 康人
 次長 岩月 理浩
 公共事業企画調整課長 岩崎 福久
 公共事業企画調整課事業総括調整官 廣瀬 健二郎

公共事業企画調整課施工安全企画室長 森川 博邦

国土政策局

局長 木村 実
 官房審議官 吉田 幸三
 官房審議官 秋山 公城
 官房審議官 池光 崇也
 地方振興課長 佐藤 哲也

不動産・建設経済局

局長 長橋 和久
 建設業課長 岩下 泰善

都市局

局長 天河 宏文
 官房技術審議官 菊池 雅彦
 まちづくり推進課長 喜多 功彦
 街路交通施設課長 服部 卓也

水管理・国土保全局

局長 岡村 次郎
 次長 甲川 壽浩
 河川計画課長 森本 輝道
 治水課長 林 正淳
 防災課長 中込 等
 災害対策室長 岩崎 誠
 下水道部長 松原 幸人
 下水道事業課長 石井 政幸
 流域管理官 藤井 幸三
 砂防部長 三上 優
 砂防計画課長 國友 正人
 保全課長 城ヶ崎 正人

道路局

局長 丹羽 克彦
 次長 佐々木 正士
 官房審議官 久保田 誉文
 総務課長 鎌原 宜夫
 企画課長 沓掛 敏弘
 国道・技術課長 長谷川 朋諭
 環境安全・防災課長 高松 直樹
 道路防災対策室長 寺沢 直樹

住宅局

局長 塩見 英之
 住宅総合整備課長 鈴木 あおい
 安心居住推進課長 上森 康幹
 住宅総合整備課住環境整備室長 豊嶋 太朗

北海道局

局長 橋本 幸美
 官房審議官 柿崎 恒公
 官房審議官 田村 耕一
 総務課長 寺本 英一
 予算課長 松原 英平
 地政課長 遠藤 秀之
 水政課長 宮藤 秀仁
 参事官 米津 仁司

観光庁

局長 和田 浩一
 次長 萩川 直也
 審議官 池光 崇達
 観光地域振興部長 大野 正幸
 観光地域振興課長 河 南

68名